

政府間水文学計画（IHP）政府間理事会について

1. 政府間水文学計画(IHP: Intergovernmental Hydrological Programme)

水資源の合理的管理のため、国際協力により科学的基礎を提供することを目的としたユネスコにおける政府間共同事業。1975 年に開始され、これまで世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の分析等を行っている。

2. IHP 政府間理事会

ユネスコ IHP 事業の企画、運営管理について審議する政府間会議。2 年ごとに開催。ユネスコ総会において選出された 36 か国の政府代表（IHP 理事国）によって構成される。我が国は継続して理事国入りしており、2017 年ユネスコ総会でも再選（任期 4 年：2017 年—2021 年）。

・現在の理事国：36 か国（ユネスコ総会における選挙で決定）

（2017 年第 39 回総会選出-2021 年総会まで：14 か国）

チリ、エジプト、エチオピア、イラン、日本、リビア、オランダ、パラグアイ、韓国、スロベニア、スリランカ、トルコ、イギリス、ザンビア

（2019 年第 40 回選出-2023 総会まで：22 か国）

アフガニスタン、アルゼンチン、オーストリア、中国、コンゴ、エルサルバドル、フランス、ドイツ、イラク、レバノン、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア、パキスタン、パナマ、モルドバ、ロシア、セネガル、スロバキア、スペイン、スーダン、ウガンダ

・現在の執行部メンバー（2019-2021）

議長：Mr Fadi Georges Comair（レバノン）

副議長：Mr Manuel Menéndez Prieto（スペイン）

Mr Mitja Brilly（スロベニア）

Mr Úrsula Zozaya Jiménez（メキシコ）

Mr Zhongbo Yu（中国）

Mr Imasiku Nyambe（ザンビア）

3. 第24回IHP政府間理事会

(1) 日時・場所【P】

2020年11月30日(月)～12月4日(金)

於 ユネスコ本部(パリ)

(2) 主な議題

- ・ 第205回から第209回執行委員会
- ・ 第23回IHP政府間理事会の決議に関する報告
- ・ IHP政府間理事会規程及び手続規則の改定
- ・ IHP第8期計画(IHP-VIII)の実施報告
- ・ IHP第8期計画(IHP-VIII)の中期評価及び管理対応
- ・ IHP第9期計画(IHP-IX)の戦略的計画
- ・ カテゴリー2センターのネットワーク管理のための特定の活動
- ・ ユネスコの他事業との協力
- ・ 地域における取組報告
- ・ 国連機関との協力関係
- ・ 世界水アセスメント計画
- ・ IHP国内委員会のガイドライン／参照の条件
- ・ SDGs6の実施とモニタリング
- ・ The Grand Water atlas of the Asian Water Towers 等